

審判官に直接意見を
伝えたいけど、特許
庁まで行くのが大変

地元で出来て
時間が節約できた！

旅費がかからず
経費削減になった！

面と向かって
話せて、納得
感が向上した

あなたの近くに 審判官が参ります！

巡回審判・出張面接・テレビ面接



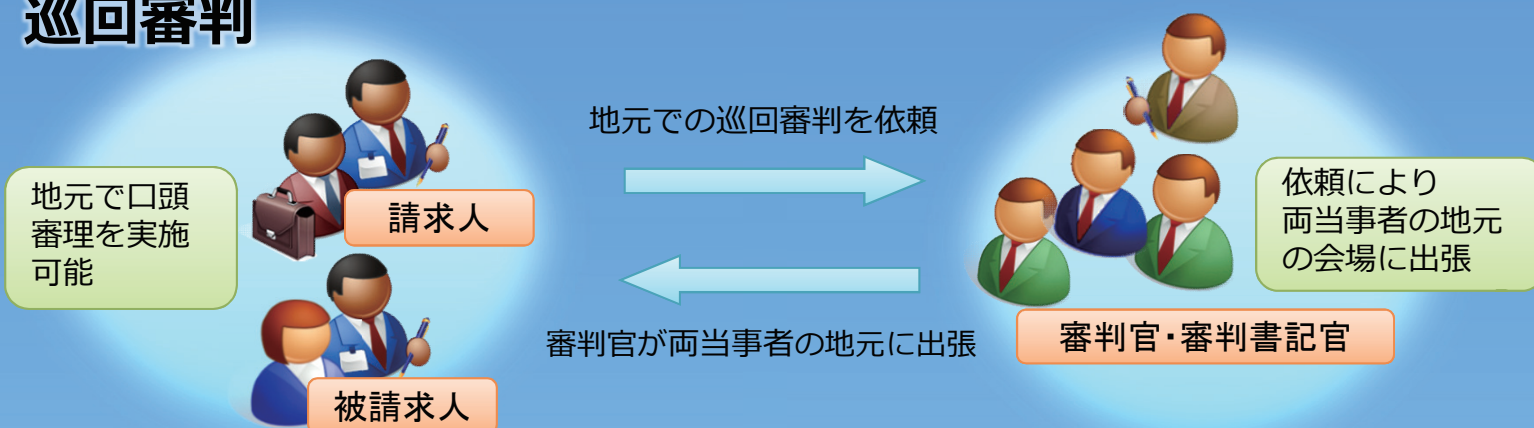
特許庁
JAPAN PATENT OFFICE



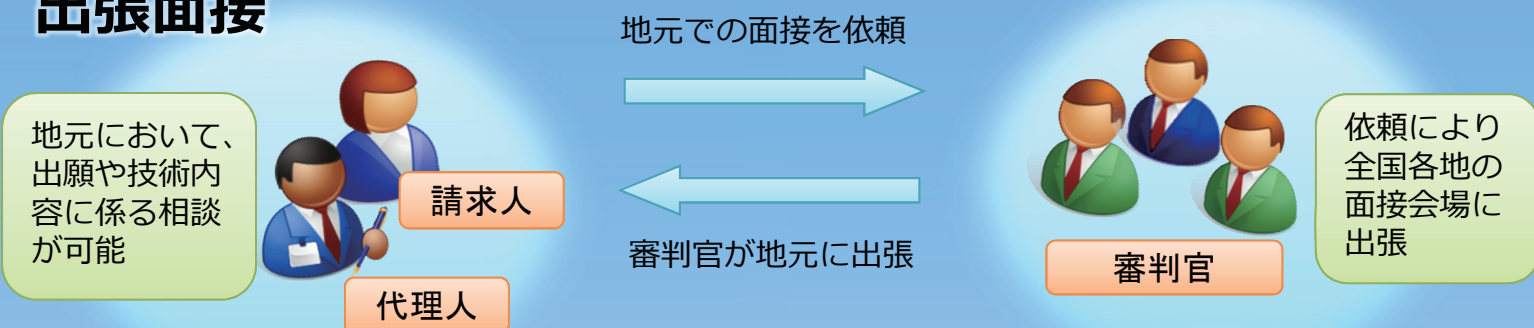
審判制度ロゴマーク

あなたの地元で審判官が出張します！

巡回審判



出張面接



インターネットで審判官がお話を伺います！

テレビ面接



※出張面接、テレビ面接については、お話の内容等によって実施できない場合があります。詳しくは下記までご相談下さい。

お問い合わせ

巡回審判

審判課 特許侵害業務室
電話：03-3581-1101

<特許> 侵害第1担当 内線5801
<意匠> 侵害第3担当 内線3693
<商標> 侵害第4担当 内線5804

出張面接、テレビ面接

審判課 審判企画室
電話：03-3581-1101 内線5851

特許庁 審判

検索

